

知っていますか？ 自転車のルール

道路交通法が改正され、平成27年6月1日から自転車運転者の交通制度が施行されました。これにより自転車運転者の罰則が強化され、比較的軽かった違反行為も取り締まりの対象になります。これは自転車を利用している中学生にも関係のある問題です。今回は知らなかったでは済まされない、この新しい自転車の交通法について学びましょう。

違反した場合
懲役や罰金などの
対象になります

夜間の 無灯火運転

夜間は相手から見えない、
ライトをつけましょう。



傘さし運転

カッパを着用して
両手で運転しましょう。

二人乗り

不安定で危険なのでやめましょう！

※例外／
運転手が16歳以上である。
幼児用座席を自転車の前か後ろに装着している。
乗せる幼児の年齢が6歳未満。ヘルメットなどの
安全努力があればOKです。



手が塞がって運転が不安定。
注意がおろそかになって
事故につながるおそれ
があります。

スマホや携帯 音楽を聴き ながらの運転



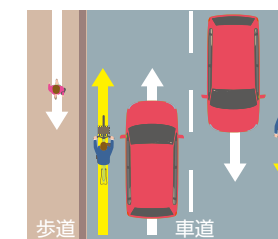
守りましょう 交通ルール



信号を守りましょう



「止まれ」の標識がある
場所では、必ず一時停止
しましょう。



車道は左側を通行しましょう

自転車は車道が原則です。
止むを得ず歩道を通過する場合は、
歩行者を優先し車道側へ徐行しましょう。

並進運転

仲良くなりでおしゃべり...
でも危険運転です！



これらは レッドカードです